八商工総発第１７１号

令和６年　３月１８日

 会 員 各 位

八戸商工会議所

会頭　武輪　俊彦

**「令和６年能登半島地震」義援金へのご協力方ついて（お願い）**

**〈 二次募集 〉**

当所の事業運営に際しましては、平素格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、去る１月１日に発生した「能登半島地震」では、北陸信越各地において地震と津波による被害が発生し、地域経済にも深刻な影響を及ぼしました。

　こうした中、日本商工会議所では、全国商工会議所のネットワーク力を活かし、被災地域の一日も早い復旧・復興に向けて各種対応を講じているところでございますが、その一環として、全国の商工会議所に対し義援金の募集を行っており、現在、二次募集を受付中となっております。

当所といたしましても、引き続き、被災地の皆様にお見舞い申し上げるとともに、事業者の早期事業再開、地域経済の復旧・復興に向けて支援して参りたいと存じます。

　つきましては、下記により義援金の二次募集をいたしますので、趣旨ご理解の上、特段のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

１．義援金の額

　　１口１万円　※ご希望の口数をお願い申し上げます。

２．義援金の寄贈先

日本商工会議所を通じて、被災状況に応じて被災商工会議所および商工会議所連合会に寄贈いたします。

３．義援金の使途

被災地商工会議所では特別相談窓口を開設するなど被災企業の支援に取り組んでおりますが、一日も早い地域経済の復旧・復興のため、「被災事業者の事業再開」「被災商工会議所の再建」「観光回復等に係る事業」等にご活用いただく予定です。

４．義援金の申込方法及び振込先

　　別紙申込書により、ＦＡＸ（４６－２８１０）にてお申込みの上、下記振込先に４月１９日（金）までにお振込みをお願いいたします。

|  |
| --- |
| 振込先：青い森信用金庫本店営業部（普）№１０５１８６３ 八戸商工会議所（ﾊﾁﾉﾍｼｮｳｺｳｶｲｷﾞｼｮ）　　　　 |

※誠に勝手ながら振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします。

『本件に関するお問合せ先』

　八戸商工会議所　総務課（藤島）

　TEL 0178-20-9271（総務課直通）

　FAX 0178-46-2810

○HP掲載原稿

タイトル

「令和６年能登半島地震」義援金へのご協力方ついて（お願い）〈 二次募集 〉

文章

当所では、「能登半島地震」災害義援金の二次募集を行っております。

当所といたしましても、引き続き、被災地の皆様にお見舞い申し上げるとともに、事業者の早期事業再開、地域経済の復旧・復興に向けて支援して参りたいと存じますので、趣旨ご理解の上、

特段のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

　義援金に関する詳細は、下記文書をご確認くださいますようお願い申し上げます。